

## 令和7年度第2回星陽中学校の利活用に係る地域との意見交換会 議事録

1 日 時 令和7年11月13日（木） 午後7時～午後8時00分

2 会 場 細川町公民館 講座室

3 出席者 地域（細川地区）：代表者9名

地域（口吉川地区）：代表者2名（1名欠席）

市：総合政策部長、教育総務部長、

企画政策課長、財政課長、細川町公民館長

### 4 意見交換の内容

（地域）

地元住民向けの説明会は開催いただけるという認識で良いか。

また、資料は事前に配布いただけるのか。

（市）

そのようにご理解いただいて結構である。11月29日に開催させていただく予定としている。

また、資料についてもご希望があれば事前に配布させて頂く。

（地域）

プロポーザル審査員の事についてだが、スケジュールを拝見すると審査の時期が来年度になる見通しとなっている。地域では役員交代があるので、審査員については新しい役員に就任頂くという理解で良いか。

（市）

市としては、公募方針等についてこれまで意見交換を重ねてきた現役員の方々に、審査員を務めていただけないかと考えている。

（地域）

一度の公募で決まらなかった場合は再公募もあると思うが、事業者が決まるまで審査員を継続することになるのか。

(市)

もし再公募をすることになれば、また改めて意見交換会を開催して、公募方針を協議する必要がある。その際には新しい役員の方と意見交換をさせて頂くことになるので、審査員についても交代になると考えている。

(地域)

審査員に就任頂く役員には申し訳ないが、混乱を避けるためにも、今回の公募については、年度が変わってからも継続して審査員を務めて頂く方が良いと考える。

(地域)

プロポーザルの審査会はどの程度の回数行うのか。

(市)

審査自体は2、3回程度である。

(地域)

公募で優先交渉権者が決まらなかった場合、場合によっては条件を緩和しながら複数回再公募することになると思うが、地元地区としては条件面で妥協を重ねる事は避けたい。

(地域)

実際に事業者の提案を聞いてみると、再公募の際には地元として譲歩できる条件もあるかもしれない。あるいは条件は変えずに、PRのやり方を変えて同じ条件で公募するということも考えられるのではないか。

(地域)

審査委員並びに地域においては、どの程度なら条件が緩和できるのかということも今後考えておくべきと思う。応募が出そろった段階で、審査委員は採点の前に地元に持ち帰り、住民の声を聞いていただくことが大切だと考える。

同じ条件で何度も公募することについては、行政の立場を鑑みると

選択肢としては考えづらいよう思う。市議会への説明も必要であるので、応募の都度条件面の見直しは必要と思われる。

(市)

再公募の際の条件面の見直しについては、賃借料を自由提案することや、賃貸借期間を短縮すること等、様々な選択肢が考えられる。いずれにせよ、再公募となった場合は改めて意見交換会を開催し、地域の思いをお聞きしながら公募の条件を決めていきたいと考えている。

(地域)

プロポーザルの審査委員に弁護士は入らないのか。中小企業サポートセンターの経営相談員に法律面の相談に乗って頂けるという理解で良いのか。

(市)

中小企業サポートセンターの経営相談員については、経営相談の専門家であり、事業の継続性等、事業性の評価をお願いしたいと考えている。

法律面で審査会の中で疑義が生じるような事象があれば、事務局で市の法務専門員に確認し、各審査員にフィードバックするような方法を取りたいと考えている。

(市)

今日の協議を踏まえ、審査委員については、今回の公募に係るプロポーザルの審査が終わるまで継続していただくこととする。また、次回の意見交換については、プロポーザルの結果が出た時点で開催する。